

令和元年9月10日

患者様各位

病院長

消費税率引上げに伴う各種料金の改定について（お知らせ）

令和元年10月1日からの消費税率引上げに伴い、当院では、下記の保険外診療等について、10月1日付けで消費税率10%を適用し料金を改定させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

記

- ・各種文書料
- ・室料差額（特別室、一人部屋、二人部屋等）
- ・各種健康診断料
- ・選定療養費
- ・保険外診療費